



文化フォーラム春日井・視聴覚ホールから ご利用の皆さまへお願い

この度は、文化フォーラム春日井・視聴覚ホールのご利用をお申し込みいただきまして、誠にありがとうございます。

当ホールのより円滑なご利用のために次のことをお守りくださいますようお願い申し上げます。

チラシ・ポスター・チケットについて

- ◆ チラシ・ポスター・チケット等を作成する場合、日時・会場名・問合せ先などに漏れや誤りがないかを確認するため、印刷前に原稿をお見せください。(FAX 0568-82-0213)
- ・ 主催者名・問合せ先(電話番号等)を明記してください。
- ・ 地図などの交通案内を掲載し、公共交通機関の利用をご案内ください。
- ・ 地図は、かすがい市民文化財団のホームページよりダウンロードできます。
<http://www2.lib.city.kasugai.aichi.jp/zaidan/access/>

ご利用打合せについて

- ◆ 利用日の約1か月前に、ご利用内容について詳しくお聞きします。
日程調整のためにご都合の良い日時をお知らせください。(TEL 0568-85-6868)

必要資料

- ・ プログラム(原稿でも可)
- ・ 本番の流れがわかるもの(進行表など)
- ・ 一日の流れがわかるもの(タイムスケジュール表など)
- ・ 舞台業者が入る場合は、直接業者からFAXをお願いします。



ご利用いただける駐車場について

※近隣の公共施設との共有駐車場です。あらかじめご了承ください。

- ◆ 文化フォーラム春日井地下駐車場



利用時間	8:30～21:30 (退館時間が21:30になる場合、22:00まで延長できます)
駐車可能台数	168台

ホール内への貼り紙について

- ◆ 当ホールではガムテープ、セロテープの使用は原則禁止しています。貼り紙については養生テープをご利用ください。
- ◆ チラシ・ポスター等の貼り付けは、下記掲示用備品をご利用ください。ガラス・扉へ直接貼り付けることはご遠慮ください。

掲示用看板	A3サイズ用紙が貼付可能(足高さ130cm)
サインスタンド	マグネット付のホワイトボード(幅56cm×高さ137cm)

ホールの入り時間について

- ◆ 利用開始時間になりましたら、ホール、ホワイエおよび搬入口を開扉します。
- ◆ 機材点検や事前準備のため、利用時間前にホールにお入りいただくことはできません。
- ◆ 利用時間は、関係者全員に周知をお願いします。

飲食、喫煙について

- ◆ 施設内での飲食はご遠慮ください。関係者の飲食は、控室をご利用ください。
- ◆ 健康増進法により、施設内での喫煙は禁止となっております。



利用内容の変更等について

- ◆ 「ホール利用区分を延長したい」「ピアノやビデオプロジェクターなどを使いたい」等の場合、まずはお電話でご相談ください。(すでに他の利用者が予約している場合があります)
- ◆ 変更される場合は、「利用許可書」を持参のうえ、当施設2階事務室にて手続きを行ってください。
- ◆ 各月の初日に抽選をしましたご利用日時についての変更はなるべくご遠慮ください。

終演後の清掃について

- ◆ 舞台・客席・ロビー・楽屋・給湯室を清掃してください。
- ◆ トイレ以外のゴミは、利用者にてお持ち帰りください。
- ◆ 利用した備品等は、元の位置にお戻しください。

その他ご不明な点などは、下記までお気軽にお問い合わせください。

	財団法人かすがい市民文化財団
	(TEL) 0568-85-6868
	(FAX) 0568-82-0213
	〒486-0844 春日井市鳥居松町 5-44